

佐賀県人権施策基本方針(案)の概要

当日配布資料①

目指す将来像

- ・一人一人が人権問題を自分のこととして考え、自ら行動していく
- ・全ての県民が一人一人の人権や違いを共に認め合い、互いに支え合いながら、いきいきと暮らしている。

人権尊重のための基本姿勢

行政だけでなく、事業者、県民一人一人が人権尊重の視点を意識して行動することが必要。

それぞれに取り組んでいただきたいこと

県

- ・総合的な人権施策の推進
- ・国、市町、関係機関との連携・協力
- ・人権尊重の視点に立った職務遂行

市町

- ・地域の実情に応じた人権施策の推進
- ・県等との連携の強化
- ・人権尊重の視点に立った職務遂行

県民

- ・一人一人の多様な個性を認め合うこと
- ・「差別をしない・許さない」の気持ちを行動に表すこと
- ・人権課題を自分事としてとらえ、解決に向け行動すること

事業所

- ・従業員の理解促進、職場全体での人権意識の向上
- ・従業員や消費者、取引先の方の人権に配慮した事業活動
- ・出身地や国籍、性別等を問わない公正な採用と公平な処遇

人権施策の推進方向

教育・啓発の推進

- ◎家庭教育:保護者への学習機会や情報提供の充実等
- ◎地域社会:地域において人権教育・啓発を担う人材の育成、資質向上等
- ◎学校等:幼児、児童、生徒の実態を踏まえた学習方法の改善・工夫等
- ◎企業等:企業経営者等に対する啓発・研修、企業内研修への支援等

相談体制の整備

- ◎県の各種相談機関や市町の相談窓口での相談対応スキルの向上
- ◎総合人権相談窓口の設置(県民に寄り添った相談対応)
- ◎各種相談・支援機関に関する情報の提供

人権侵害行為の解消等を図るための取組

人権侵害行為を行った者への行政指導

- ◎助言、説示、あっせん(相談対応だけでは問題解決が困難な場合)
- ◎勧告及び公表

インターネットを利用した人権侵害行為への対応

- ◎発信者個人の責任や情報モラル等に関する教育・啓発の推進
- ◎ネットモニタリング、ネットパトロール
- ◎プロバイダ等への削除要請(特定の者を不当に差別する情報、不特定多数の者に対する人権侵害行為を助長・誘発する情報)
- ◎法制度の充実に向けた要望活動

課題別施策の方向性・主な取組

人権課題	教育・啓発	当事者支援
1. 部落差別（同和問題）	<ul style="list-style-type: none"> ○部落差別（同和問題）に関する広報・啓発 ○学校教育及び社会教育の推進 ○公正な選考システムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談体制の充実 ○隣保館事業等の推進 ○インターネット上の差別解消に向けた取組
2. 女性	<ul style="list-style-type: none"> ○ジェンダー平等の意識形成 ○男女共同参画の意識形成 ○ワーク・ライフ・バランスの実現 ○DV被害等の防止に向けた広報・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○迅速な通報・相談がしやすい体制の確立 ○被害者の保護
3. こども	<ul style="list-style-type: none"> ○こどもの権利の周知 ○児童福祉に関する広報・啓発 ○児童虐待防止に関する広報・啓発 ○いじめの未然防止、再発防止の取組 ○少年の非行、犯罪被害防止に関する広報・啓発 ○適正な保育に向けた取組 ○性に関する指導の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童虐待・いじめの早期発見、早期対応 ○被害児童への支援 ○子ども貧困等、様々な課題を持つ子どもへの支援
4. 高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の社会参加の促進 ○高齢者虐待防止の取組 ○消費者教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○雇用・就業機会の確保 ○見守りネットワークの構築 ○消費生活に関する相談体制の充実
5. 障害者	<ul style="list-style-type: none"> ○障害（者）に関する広報・啓発 ○障害のある方との交流の推進 ○障害者の社会参加の促進 ○誰もがスポーツを楽しむ環境づくり ○まなびの環境づくり ○障害者虐待防止の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育の充実 ○ひきこもり支援 ○障害者の就労支援 ○相談体制の充実 ○文化芸術活動への支援

課題別施策の方向性・主な取組

人権課題	教育・啓発	当事者支援の取組
6. 外国人	<ul style="list-style-type: none"> ○多文化共生マインドの醸成 ○学校における多様性の尊重、指導・支援の充実 ○多文化共生を推進する人材の育成 ○誰もが働きやすい環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人に対する相談体制の充実 ○外国人への情報発信 ○学校での児童生徒受入体制の構築 ○日本語指導
7. 患者等	<ul style="list-style-type: none"> ○ハンセン病問題に関する啓発 ○難病患者、肺炎患者、HIV感染者等に関する啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○ハンセン病元患者等に対する支援 ○相談体制の充実 ○難病患者の就労支援、療養生活への支援 ○インターネット上の差別解消に向けた取組
8. 犯罪被害者等	<ul style="list-style-type: none"> ○犯罪被害者等に関する広報・啓発、教育 ○犯罪被害者等支援者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談体制の充実 ○再被害防止措置の確保
9. 性的指向・ジェンダーアイデンティティ	<ul style="list-style-type: none"> ○性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性に関する教育・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○佐賀県パートナーシップ宣誓制度の充実 ○相談体制の充実
10. その他の人権課題	<ul style="list-style-type: none"> ○北朝鮮当局による拉致問題に関する広報・啓発 ○その他、刑を終えて出所した人、ホームレス、人身取引、災害に伴う人権問題に関する広報・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○刑を終えて出所した人やホームレスの自立に向けた支援 ○避難所における要配慮者への支援